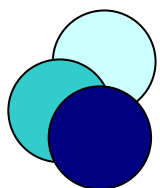


石狩市過疎地域自立促進市町村計画 変更スケジュール

石狩市	平成28年度～平成32年度
-----	---------------

年月 実施内容	平成27年							平成28年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画書作成	← 基礎データ		7月～8月予定 関係課照会回答							
計画（素案）の確定										
北海道事前協議				石狩振興局		本庁				
地域協議会	事前説明		素案説明		事前協議		協議			
パブリックコメント						一月間				
総務常任委員会				概要説明		原案報告		P・C・地域協結果報告		付託
計画（案）の確定						原案の確定		最終案の確定		
北海道正式協議				道方針（案）		道方針確定		本庁		
議会議決							1定			
国への提出										



石狩市過疎地域自立促進市町村計画

平成 22 年度～平成 27 年度

北海道石狩市

目 次

1 基本的な事項

(1) 石狩市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
(3) 行財政の状況	10
(4) 地域の自立促進の基本方針.....	14
(5) 計画期間	14

2 産業の振興

(1) 産業振興の方針.....	15
(2) 農林水産業の振興.....	15
(3) 地場産業及び商工業の振興.....	15
(4) 観光及びレクリエーションの方向と施策.....	15
(ア) 現況と問題点.....	16
(イ) その対策	22
(ウ) 計画	25

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備の方針.....	27
(2) 道路の整備	27
(3) 電気通信施設の整備.....	27
(4) 地域間交流の促進.....	27
(ア) 現況と問題点.....	27
(イ) その対策	30
(ウ) 計画	31

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針.....	32
(ア) 現況と問題点.....	32
(イ) その対策	34
(ウ) 計画	36

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針.....	37
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策.....	37

（ア）現況と問題点.....	37
（イ）その対策	38
（ウ）計画	39

6 医療の確保

（１）医療の確保の方針.....	40
（ア）現況と問題点.....	40
（イ）その対策	40
（ウ）計画	41

7 教育の振興

（１）教育の振興の方針.....	42
（２）図書館その他の社会教育施設等の整備等.....	42
（ア）現況と問題点.....	42
（イ）その対策	44
（ウ）計画	45

8 地域文化の振興等

（１）地域文化の振興等の方針.....	46
（２）地域文化の振興等に係る施設の整備等.....	46
（ア）現況と問題点.....	46
（イ）その対策	47
（ウ）計画	47

9 集落の整備

（１）集落の整備の方針.....	48
（ア）現況と問題点.....	48
（イ）その対策	48
（ウ）計画	49

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

（ア）現況と問題点.....	50
（イ）その対策	50

1 基本的な事項

(1) 石狩市の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

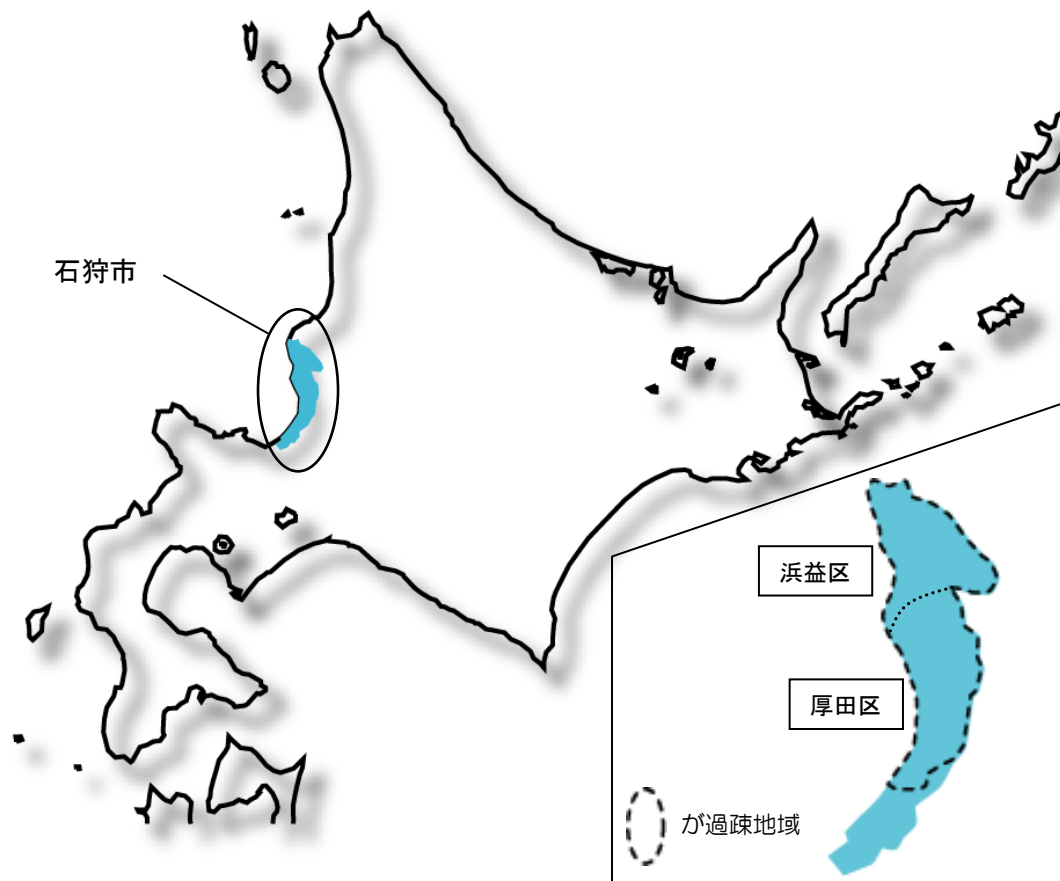
ア 自然的条件

石狩市は、道央圏の日本海側に位置し、東西 28.88 km、南北 67.04 km、総面積は 721.86km² であり、南北に細長い地域で、北海道遺産「石狩川」の最下流部に位置し、海、川、山の自然が豊かな地域となっています。

厚田・浜益区は、石狩市の中部から北部にかけて位置し、暑寒別天売焼尻国立公園に指定される急峻な海岸地形や山岳景観を有している地域です。厚田・浜益区の総面積は 604.00 km² で市域全体の約 84%を占め、その多くが山林であり、これらを源として日本海へ注ぐ複数の河川の流域に集落が形成されています。

気候は、対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬は季節風の影響などにより積雪は多いものの気温較差が少なく、日本海地域の中でも比較的温暖な地域となっています。

[過疎地域の位置図]





イ 歴史的条件

明治 35 年に 2 級町村制を施行した石狩町（当時）は、江戸時代からサケ漁を主産業として栄え、昭和 20 年代には砂地の造田化に成功し、道央の穀倉地となりました。昭和 40 年代後半からは、石狩湾新港地域の開発と花川地区の宅地化が進んだことで急速に都市化が進み、平成 6 年には北方交易拠点として石狩湾新港が開港しました。平成 8 年、道内 34 番目の都市として「石狩市」が誕生し、平成 17 年 10 月 1 日には、厚田村、浜益村を廃置分合により石狩市に編入合併しました。

○厚田区・浜益区

「厚田区」は、明治 2 年に運上屋制度が廃止され開拓使扱いとなり、戸長役場が設置されました。明治 35 年に 2 級町村制が施行され、厚田村、望来村となり、明治 40 年、1 級町村制の施行により両村が合併し「厚田村」となりました。

「浜益区」は、明治 2 年の開拓使設置を契機に「浜益」として石狩国の一部に編入され、その後明治 5 年に戸長役場が設置されました。明治 35 年に 2 級町村制が施行され、浜益村、黄金村となり、明治 40 年、1 級町村制の施行により両村が合併し「浜益村」となりました。

厚田村・浜益村の両村は、平成 17 年 10 月 1 日、廃置分合により石狩市に編入され、両村のエリアには、旧合併特例法の規定に基づき、合併の日から 10 年間に期限として「地域自治区」が設置されました。

ウ 社会的、経済的条件

石狩市は南北を縦走する国道 231 号を軸に、小樽市と千歳市を結ぶ国道 337 号が基幹道路となっています。また、石狩湾新港は、昭和 48 年、重要港湾に指定され、道央圏の物流拠点として発展を遂げており、後背地には 600 社を超える企業が集積し、国際物流基地、エネルギー基地として着実な発展を遂げています。

厚田・浜益区は、国道 231 号が南北に貫通し、国道 451 号、道道 11 号、道道 527 号がそれぞれ東西を横断しています。両区とも農業、漁業など第一次産業の比重が高く、地域経済の中心を担っており、また、豊かな自然を活かした道央圏の観光拠点として期待されています。



② 過疎の状況

厚田・浜益区の人口は、国勢調査の結果では、昭和 35 年の 13,670 人から平成 17 年には 4,534 人と約 66.8%減少しました。出生率の減少に伴い年少人口が低下する一方、高齢者の比率は増加傾向にあり、総人口に占める割合は平成 17 年で約 35.3%となっています。

過疎地域の対策として、道路、水道、公営住宅、下水道等の生活環境整備、防災対策、地場産業の育成などに取り組み、一定の成果も出ていますが、高齢化の進行は止まらず、農林水産業の低迷が、雇用の場の喪失や生活環境の悪化を生み、それにより若年層の都市部への流出が進み、更なる過疎化、高齢化を招く現象を生じさせています。

両区では、平成 17 年 10 月、石狩市への編入合併により、地域自治区、地域協議会を設置し、地域住民の意思を反映した特色ある地域づくりを行うため、将来の課題などについて検討を重ねるなど、地域の活性化に取り組んでおり、引き続き住民と行政の協働による地域づくりを行っています。

③ 社会的経済的発展の方向の概要

厚田・浜益区は、多彩な一次産品、大消費地に近い立地条件を生かし、札幌圏の食の宝庫として、また、国定公園に指定されるなど多彩で魅力ある豊かな自然環境を活かし、道央圏の観光拠点として諸施策の展開を図る必要があります。





(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

ア 市の人口の推移と動向

市の総人口は、平成 17 年国勢調査において 60,100 人、総世帯数は 21,924 世帯となっています。

年齢階層別では、15 歳から 29 歳までの若年者人口は 10,222 人（約 17.0%）、65 歳以上の高齢者人口は 11,591 人（約 19.3%）となっています。

人口等の推移（厚田村・浜益村を含む）をみると、昭和 45 年の 20,487 人を底に増加が続き、平成 17 年までの 35 年間で約 2.9 倍に増加しました。

これは、石狩湾新港地域の開発や大規模な宅地造成が行われたことにより、花川地区を中心に人口が急増したためですが、厚田・浜益区は減少が続いています。

世帯数については、昭和 35 年の 4,113 世帯から一貫した増加となっており、平成 17 年 21,924 世帯と 45 年間で約 5.3 倍に増加しました。

また、高齢者比率は緩やかに高まりつつある状況となっています。これは、医療技術の高度化による平均寿命の伸長や少子化の影響もあり、今後もこの傾向が続くものと予想されています。

イ 地区別の人口の推移と動向

○ 厚田区・浜益区

厚田・浜益区の人口は、平成 17 年国勢調査において 4,534 人、総世帯数は 1,920 世帯となっており、昭和 35 年の 13,670 人より一貫して減少が続き、45 年間の減少率は約 66.8%となっています。

年齢階層別では、15 歳から 29 歳までの若年者人口は 467 人（約 10.3%）、65 歳以上の高齢者人口は 1,599 人（約 35.3%）となっています。

世帯数については、昭和 35 年は 2,468 世帯でしたが、平成 17 年は 1,920 世帯であり、減少率は約 22.2%と人口と比べると減少幅は小さくなっています。これは、核家族化の進行や若年層の流出などの影響により、高齢者の単身独居世帯、高齢者夫婦世帯などが増加したことを反映しているものと思われます。





[人口の推移（国勢調査）]

○ 厚田・浜益区

(単位：人、％)

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,670		12,310	-9.9	9,984	-18.9	8,434	-15.5	7,184	-14.8
0～14 歳	5,367		3,972	-26.0	2,548	-35.9	1,957	-23.2	1,464	-25.2
15～64 歳	7,462		7,437	-0.3	6,508	-12.5	5,450	-16.3	4,643	-14.8
うち 15 歳 から 29 歳 (a)	2,943		2,985	1.4	2,395	-19.8	1,675	-30.1	1,168	-30.3
65 歳以上 (b)	841		901	7.1	928	3.0	1,027	10.7	1,077	4.9
(a)/総数 若年者比率	21.5		24.2	—	24.0	—	19.9	—	16.3	—
(b)/総数 高齢者比率	6.2		7.3	—	9.3	—	12.2	—	15.0	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,373	-11.3	5,804	-8.9	5,497	-5.3	5,167	-6.0	4,534	-12.3
0～14 歳	1,118	-23.6	914	-18.2	749	-18.1	556	-25.8	464	-16.5
15～64 歳	4,027	-13.3	3,514	-12.7	3,164	-10.0	2,944	-7.0	2,471	-16.1
うち 15 歳 から 29 歳 (a)	854	-26.9	744	-12.9	692	-7.0	638	-7.8	467	-26.8
65 歳以上 (b)	1,228	14.0	1,376	12.1	1,584	15.1	1,667	5.2	1,599	-4.1
(a)/総数 若年者比率	13.4	—	12.8	—	12.6	—	12.3	—	10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	19.3	—	23.7	—	28.8	—	32.3	—	35.3	—

※総数に年齢不詳人口数は除く





○ 石狩市全体

(単位：人、％)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	23,028	20,832	-9.5	20,487	-1.7	24,646	20.3	40,759	65.4
0～14 歳	8,714	6,677	-23.4	5,388	-19.3	6,311	17.1	11,101	75.9
15～64 歳	12,992	12,770	-1.7	13,521	5.9	16,314	20.7	26,642	63.3
うち 15 歳 から 29 歳 (a)	5,466	5,262	-3.7	5,187	-1.4	5,605	8.1	7,368	31.5
65 歳以上 (b)	1,322	1,385	4.8	1,578	13.9	2,021	28.1	3,016	49.2
(a)/総数 若年者比率	23.7	25.3	—	25.3	—	22.7	—	18.1	—
(b)/総数 高齢者比率	5.7	6.6	—	7.7	—	8.2	—	7.4	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	48,013	17.8	53,135	10.7	57,704	8.6	59,323	2.8	60,100	1.3
0～14 歳	12,438	12.0	11,550	-7.1	10,117	-12.4	8,688	-14.1	8,284	-4.7
15～64 歳	31,347	17.7	35,822	14.3	39,774	11.0	40,934	2.9	40,225	-1.7
うち 15 歳 から 29 歳 (a)	7,480	1.5	9,480	26.7	11,477	21.1	11,746	2.3	10,222	-13.0
65 歳以上 (b)	4,228	40.2	5,763	36.3	7,813	35.6	9,701	24.2	11,591	19.5
(a)/総数 若年者比率	15.6	—	17.8	—	19.9	—	19.8	—	17.0	—
(b)/総数 高齢者比率	8.8	—	10.8	—	13.5	—	16.4	—	19.3	—

※総数に年齢不詳人口数は除く





[人口の推移（住民基本台帳）]

(単位：人、％)

区分		平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	厚田・浜益	5,361	—	4,898	—	-8.6	4,357	—	-11.0
	全体	60,464	—	61,176	—	1.2	61,191	—	0.0
男	厚田・浜益	2,626	49.0	2,386	48.7	-9.1	2,120	48.7	-11.1
	全体	29,421	48.7	29,787	48.7	1.2	29,650	48.5	-0.5
女	厚田・浜益	2,735	51.0	2,512	51.3	-8.2	2,237	51.3	-10.9
	全体	31,043	51.3	31,389	51.3	1.1	31,541	51.5	0.5





② 産業の推移と動向

ア 市の産業の推移と動向

石狩市の平成 17 年国勢調査における第一次産業就業人口比率は約 5.3%、第二次産業就業人口比率は約 25.8%、第三次産業就業人口比率は約 68.9%となっています。

全国的な傾向と同様に、昭和 35 年以降、第一次産業就業人口比率は減少し、第三次産業就業人口比率は増加を続けています。

イ 地区別の産業の推移と動向

○ 厚田区・浜益区

厚田・浜益区の産業構造は、平成 17 年国勢調査における第一次産業就業人口比率が、約 29.4%と平成 12 年の前回調査より約 1.9 ポイント増加とプラスに転じ、昭和 60 年から続いた第一次産業就業人口比率の減少に歯止めがかかった形となりましたが、これは第二次産業就業人口が大幅に減ったため、相対的に比率が高まったものであり、第一次産業就業人口自体は減少が続いています。

今後、産業就業人口は、就業者の高齢化や後継者不足、公共事業の減少などによる影響が懸念されています。





〔産業別人口の動向（国勢調査）〕

(単位：人、％)

区分		昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	厚田・浜益	6,468	5,634	-12.9	4,692	-16.7	3,863	-17.7	3,482	-9.9
	全体	11,129	9,773	-12.2	9,869	1.0	11,001	11.5	17,480	58.9
第一次産業 就業人口比率	厚田・浜益	73.0	56.8	—	45.3	—	38.0	—	34.8	—
	全体	74.4	60.2	—	44.4	—	24.4	—	13.9	—
第二次産業 就業人口比率	厚田・浜益	13.0	25.7	—	32.5	—	33.1	—	32.6	—
	全体	10.2	19.9	—	25.3	—	30.4	—	28.9	—
第三次産業 就業人口比率	厚田・浜益	14.0	17.5	—	22.2	—	28.9	—	32.6	—
	全体	15.4	19.9	—	30.3	—	45.2	—	57.2	—

区分		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	厚田・浜益	3,100	-11.0	2,787	-10.1	2,737	-1.8	2,592	-5.3	2,176	-16.0
	全体	20,330	16.3	23,292	14.6	27,206	16.8	28,003	2.9	27,576	-1.5
第一次産業 就業人口比率	厚田・浜益	38.6	—	35.5	—	30.1	—	27.5	—	29.4	—
	全体	11.9	—	8.5	—	6.3	—	5.7	—	5.3	—
第二次産業 就業人口比率	厚田・浜益	25.6	—	23.5	—	24.5	—	26.0	—	20.3	—
	全体	26.7	—	29.3	—	29.3	—	27.9	—	25.8	—
第三次産業 就業人口比率	厚田・浜益	35.8	—	41.0	—	45.4	—	46.5	—	50.3	—
	全体	61.4	—	62.2	—	64.4	—	66.4	—	68.9	—

※総数に分類不能の産業は除く





(3) 行財政の状況

① 行財政の状況

石狩市の行財政状況は、「財政再建計画」（平成 19 年度～平成 23 年度）の策定以来、その柱である「事務事業の見直し」をはじめとする行財政改革を進めたほか、本市のウィークポイントである地方債残高を減少させるため、建設事業債の新規発行を可能な限り抑制し、次世代負担の軽減化を図るなど、財政基盤の再構築に努めてきました。

この結果、平成 20 年度決算では、「財政健全化法」に基づく 4 指標のうち、実質公債費比率は、平成 19 年度決算から 0.9 ポイント改善し、13.3%。将来負担比率は平成 19 年度決算から 25.9 ポイント改善し 148.1%となり、本市の経年変化では改善の傾向が見られるものの、全国平均と比較しますと依然として高水準で推移しており、更なる地方債残高の減少が求められています。

歳入環境は、自主的な財政運営の基本である市税収入が、平成 19 年度以降減少し続けている状況であり、結果として本市の一般財源総額は、平成 20 年度以降の地方交付税の増額で賄っている状況です。

また、本市の地方交付税への依存度は、一般財源総額の約 4 割となっており、今後の地方交付税の動向は、現下の国の厳しい財政状況を考えますと、中長期的には厳しい状況も想定しなければなりません。

加えて、直面している少子・高齢社会への柔軟な対応、社会保障費などの義務的経費の増嵩、公共施設の老朽化に伴う更新費用、国保会計や土地開発公社への財政出動、過去の収支不足補てんのために行った基金借入金の返済など、本市に課せられた課題も多く、持続可能な財政基盤の回復に向けて、今なお厳しい財政環境が続いています。

平成 20 年度決算による健全化判断比率の状況（参考）

（単位：％）

区 分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再建団体
実 質 赤 字 比 率	該当なし			12.71	20.00
連結実質赤字比率	該当なし			17.71	40.00
実 質 公 債 費 比 率	13.3	14.2	11.8	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	148.1	128.4	100.9	350.0	

総務省及び北海道公表（確報）値





[市町村財政の状況]

(単位:千円)

区 分	平成 12 年度		平成 17 年度	平成 20 年度
	厚田村	浜益村	石狩市	石狩市
歳 入 総 額 A	3,432,684	3,151,550	32,541,068	28,711,347
一 般 財 源	2,654,659	2,201,195	19,094,317	18,001,114
国 庫 支 出 金	55,158	287,191	1,850,766	1,649,920
都道府県支出金	108,812	298,593	1,039,123	1,076,087
地 方 債	263,200	250,800	3,175,900	690,600
うち過疎債	182,100	152,800	369,600	107,200
そ の 他	350,855	113,771	7,380,962	7,293,626
歳 出 総 額 B	3,351,270	3,100,544	32,517,925	28,305,231
義 務 的 経 費	1,259,081	1,243,112	10,491,387	11,048,313
投 資 的 経 費	268,467	741,685	1,715,880	1,037,203
うち普通建設事業	237,381	580,369	1,715,880	1,037,203
そ の 他	1,617,163	884,797	19,799,655	16,096,872
過疎対策事業費	206,559	230,950	511,003	122,843
歳入歳出差引額C (A-B)	81,414	51,006	23,143	406,116
翌年度へ繰越すべき財源 D	353	2,715	101	52,361
実質収支 C-D	81,061	48,291	23,042	353,755
財 政 力 指 数	0.162	0.099	0.528	0.565
公 債 費 負 担 比 率	17.2	21.6	18.1	20.0
実 質 公 債 費 比 率	—	—	19.9	13.3
起 債 制 限 比 率	5.2	12.4	12.5	11.7
経 常 収 支 比 率	83.5	84.0	93.3	89.5
将 来 負 担 比 率	—	—	—	148.1
地 方 債 現 在 高	3,365,097	3,567,689	37,893,552	33,468,916

資料：地方財政状況調





② 施設整備水準等の現況

石狩市の平成 20 年度末時点における公共施設等の整備状況は、道路の改良率 79.4%、舗装率 76.7%、水道普及率 99.4%、水洗化率 90.3%となっています。また、人口千人当たりの病床数は、12.2 床であります。

厚田・浜益区においては、道路の改良率 59.3%、舗装率 54.3%であり、水道普及率については、水道施設の整備が計画的に進められたことにより 97.5%となっております。水洗化率については、特定環境保全公共下水道事業の実施などにより、平成 12 年度末時点の 0.3%から 41.6%まで整備が進んでおります。

病院・診療所については、厚田区に民間の医院が 1 か所、浜益区に国民健康保険診療所が 1 か所あり、人口千人当たりの病床数は 1.4 床となっています。





[主要公共施設等の整備状況]

区 分			昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道	改良率(%)	厚田・浜益	—	—	40.8	54.5	59.3
		全 体	—	—	64.7	76.4	79.4
	舗装率(%)	厚田・浜益	—	—	29.9	42.6	54.3
		全 体	—	—	54.3	70.5	76.7
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)		厚田・浜益	—	—	0.6	0.6	4.0
		全 体	—	—	0.3	2.2	1.8
林野 1 ha 当たり林道延長(m)		厚田・浜益	—	—	1.5	1.5	9.5
		全 体	—	—	1.6	2.8	9.8
水道普及率(%)		厚田・浜益	—	—	—	91.4	97.5
		全 体	—	—	—	97.3	99.4
水洗化率(%)		厚田・浜益	—	—	0.3	0.3	41.6
		全 体	—	—	50.5	82.8	90.3
人口千人当たり病院 ・診療所の病床数 (床)		厚田・浜益	—	—	2.0	2.0	1.4
		全 体	—	—	0.2	0.1	12.2

資料：公共施設状況調、石狩市





（４）地域の自立促進の基本方針

厚田・浜益区は、これまでの過疎法に基づく取り組み等により、道路や橋りょうなどの社会資本の整備や医療施設・交通手段等の充実を図り、地域住民が安心して暮らすことのできる生活環境の整備に取り組んできました。

また、恵まれた地域資源と大消費地札幌市に隣接する強みを活かした取り組みとして、新たに朝市や観光案内所などを開設するとともに、消費者に直接農産物を届けるサービスなどを展開し、観光と一次産業の相乗的な振興にも力を注いできました。

全国的に進行する人口減少や高齢化の波は、両区において更に際立っており、地域には、今なお一次産業の担い手不足や交通・教育のサービスの維持など多くの課題が山積しています。

そうした中、平成 17 年の合併を機に、両区には地域自治区が設置され、地元住民で構成する「地域協議会」を核とした地域づくりが進められており、住民自らが地域の歴史文化・自然環境を保全する活動を始めたほか、高齢化する住民の移動手段を補完する「過疎地有償運送事業」や遊休公共施設を活用したレストランの試験運営を手掛けるなどの動きも生まれてきました。

地域の自立には、そこに住む住民が自ら地域を考え、地域に愛着と誇りを持って地域づくりを実践することが何よりも重要です。

これまでの取り組みの中で芽生えてきたこうした動きを大切に、今後も地域と行政が一体となってさまざまな課題に取り組むとともに、生活インフラの整備のほか、基幹産業である一次産業と観光の連携を柱として、経済の振興と活力ある地域づくりを進めていきます。

（５）計画期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 か年間とします。





2 産業の振興

(1) 産業振興の方針

厚田・浜益区においては、大消費地である道都札幌市に近接する立地条件、石狩湾新港地域への600社を超える企業集積、暑寒別天売焼尻国定公園に指定された海岸線や山並みなどの自然条件を生かし、主として農林水産業と観光振興を柱とした産業振興を図っていくものとします。

(2) 農林水産業の振興

農業、水産業の振興のため、環境の変化に即した多面的な施策を図り、安全・安心・新鮮な食料の提供など、魅力あるまちづくりを目指します。

そのため、農業では、女性の経営参画、後継者の育成研修、バイオマスを利活用した土作りの推進などの施策、さらには都市部との交流や、販路拡大のため直営店をはじめスーパーマーケット、百貨店への連携を行っています。

水産業については、漁港や漁業基盤整備を計画的に進め、「つくり育てる」水産業の確立を目指すとともに、朝市の開催により、週末には大勢の都市部の方々へ新鮮な魚介類の販売を行うなど満足度の高いサービスを提供します。

林業においては、災害防止など森林の有する多面的機能を十分発揮できるよう、間伐の実施など関係機関と連携し、森林の適正な管理に努めます。

(3) 地場産業及び商工業の振興

基幹産業である農林水産業の産物を効率のよい手段で、最大の効果を得られる手法で提供することが産業発展の方策です。また、地域におけるコミュニティビジネスや地元商店街の取り組みを支援していくことにより、地域住民が生きがいを持ち、地域そのものに誇りを持てるまちづくりを行います。

(4) 観光及びレクリエーションの方向と施策

国、北海道において「観光立国推進基本計画」、「北海道観光戦略」が策定されるなか、本市も平成19年に「石狩市観光振興計画」を策定しました。

厚田・浜益区は、温泉や海水浴場、国の名勝「黄金山」など豊かな自然環境に恵まれており、ドライブルートとしても幅広く支持を得ていますが、「観光客の満足度を高める」、「経済の波及効果を高める」、「市民の満足度を高める」ことを更なる目標として「恋人の聖地」など重点プロジェクトを中心に、既存の観光資源の活用・整備、新たな観光スポットや観光ルートの開発に努めます。





(ア) 現況と問題点

① 農林業

厚田・浜益区の農業は、地域経済の主要な基盤を形成しており、特に稲作を中心に畑作、畜産が営まれています。畑作については、小麦を主体にアスパラガス、キャベツ、ピーマン、南瓜、馬鈴薯等の都市近郊型作物、また、果樹についても、さくらんぼ、リンゴなどの栽培が行われています。

畜産については、肉牛・豚等を飼育し、ブランド化を図っていますが、経営者の高齢化や後継者問題から、戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあります。また、飼料となる穀物価格が高騰する一方で、産地間競争や安価な外国産肉などの影響による価格の低迷が農業収支を悪化させており、今後においてさらに品質の向上や差別化に努めるなど、経営安定化の施策が求められています。

安全・安心・新鮮な食料を提供する魅力ある農業・農村の実現のため、環境にやさしい農業や「地産地消」など、時代の要請に即した農業体制の確立が必要となっており、生産性の一層の向上や、地域特産物の導入、加工体制の整備などの促進を図るためには、農業生産基盤の一層の充実を進めながら、担い手や集落営農組織、機械共同利用組織の育成、農業生産法人の拡大などを行う必要があります。

また、産地間競争に勝ち抜き、安定的な生産の確保と農業所得のなお一層の向上を図るためには、他地域で生産される農畜産物との差別化された商品の開発、高収益野菜への取り組み、知名度の向上が必要です。

林業については、市総面積に占める森林面積は約73%と広大なものとなっていますが、近年は輸入材などの影響により木材価格が低迷し、林地所有者の林業経営に対する意欲が後退している状況にありました。しかし、関係団体等の努力により、森林が地球温暖化の抑制に大きく貢献していることや、森林整備を促す各種補助制度が整備されていることなど、多くの情報発信がなされた結果、少しずつ林地所有者にも理解が得られ森林整備が向上する傾向にあります。

森林を適切に管理することは、森林のもつ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を高度に発揮させることになることから、引き続き森林の計画的な整備が必要となっています。





〔農家数の推移〕

(単位：戸)

年・地区 区分		総農家数	専業別			経営規模別				
			専業	第1種 兼業	第2種 兼業	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15ha以上
昭和55年	厚田・浜益	726	171	148	407	498	110	94	15	9
	全体	1,320	378	319	623	711	247	280	61	21
昭和60年	厚田・浜益	658	173	148	337	427	101	103	13	14
	全体	1,233	407	257	569	635	222	293	57	26
平成2年	厚田・浜益	535	151	129	255	329	75	81	31	19
	全体	1,051	325	276	450	527	159	221	93	51
平成7年	厚田・浜益	462	141	110	211	273	57	75	32	25
	全体	909	292	244	373	437	125	193	88	66
平成12年	厚田・浜益	381	98	105	178	222	31	76	27	25
	全体	772	228	224	320	364	90	186	68	64
平成17年	厚田・浜益	232	85	83	64	83	31	63	40	15
	全体	493	198	175	120	170	58	123	102	40

資料：農林業センサス





[年度別経営耕地面積動向]

(単位：ha)

区分 年・地区		田	畑	樹園地	総数
昭和55年	厚田・浜益	1,253	674	21	1,948
	全体	3,493	1,445	22	4,960
昭和60年	厚田・浜益	1,286	791	22	2,099
	全体	3,450	1,599	22	5,071
平成2年	厚田・浜益	1,183	749	21	1,953
	全体	3,128	1,766	21	4,915
平成7年	厚田・浜益	1,196	901	21	2,118
	全体	2,995	1,957	22	4,974
平成12年	厚田・浜益	1,114	664	18	1,796
	全体	2,771	1,509	18	4,298
平成17年	厚田・浜益	1,161	605	17	1,783
	全体	2,889	1,378	17	4,284

資料：農林業センサス

② 水産業

日本海に面する厚田・浜益区の水産業は沿岸漁業を中心とし、かつてはニシン漁で栄えましたが長期に渡る不漁から漁業の低迷する時期を迎えました。その後、サケをはじめ、ヒラメ、ニシン等の放流事業に成功するなど、「捕る漁業」から「育てる漁業」への転換の取り組みにより漁獲量の増加はみられるものの、長期的に安定するまでには至っていません。

また、磯廻りを中心とする漁業者の高齢化傾向は著しく、魚価の低迷や海獣被害等の影響から、その経営は一層厳しさを増しており、漁家数は年々減少しています。

今後も、漁業を支える人材の確保や資源管理型の漁業を推進し、近代的な漁業技術の導入などにより経営改善を促進するとともに、都市近郊である利点を活かした販路の拡大や朝市の展開など、多様な取り組みの中で経営の安定を図っていく必要があります。





[年度別漁獲高調]

(単位：千円)

年度・地区		種類	魚類	水産動物	貝類	海藻類	合計
平成13年	厚田・浜益		486,888	175,665	81,639	18,426	762,618
	全体		694,362	230,205	117,459	18,426	1,060,452
平成15年	厚田・浜益		651,813	286,702	39,692	5,055	983,262
	全体		912,680	361,890	89,748	5,055	1,369,373
平成17年	厚田・浜益		668,183	314,319	82,318	947	1,065,767
	全体		938,344	364,572	127,160	947	1,431,023
平成19年	厚田・浜益		641,965	361,291	54,793	8,680	1,066,729
	全体		907,338	427,114	87,560	8,680	1,430,692
平成21年	厚田・浜益		614,808	327,902	319,576	7,791	1,270,077
	全体		1,033,133	397,053	344,719	8,251	1,783,156

資料：北海道水産現勢

③ 地場産業及び商工業

地場産業は、地域の経済や雇用の確保に大きな役割を果たしますが、長期化する不況の中で消費の低迷、金融不安の顕在化、公共事業の削減などの環境変化により、厳しい状況におかれています。

厚田・浜益区の商業は、小規模な個人経営の小売業が主体となっており、その取扱商品も食料品・日用品等を取り扱っていることから、収益性は低い状況となっています。地域住民は比較的、都市の大型店舗を利用することから、直接消費に結びついていない現状があり大きな課題となっています。

④ 観光及びレクリエーション

厚田・浜益区は、暑寒別天売焼尻国定公園などの自然景勝に恵まれ、温泉や海水浴場などのほか、新鮮で豊富な農水産物など魅力的な観光資源があり、夏場を中心に海水浴場や温泉、ドライブなどに毎年多くの観光客が訪れます。

しかしながら、本市を観光地として認識している市外の人々は残念ながら多くはありません。また、昨今の多様化する観光ニーズに対して観光客を十分に満足させるだけの資源の活用手法や受け入れ体制が充実していないという現状もあります。





こうしたことから、まずは、合併により拡大した情報発信力を有効に活用し、地域が保有する豊富な情報を的確に市民や事業者が発信するとともに、観光客が求める多様なニーズに応えるため、観光関連団体・企業・事業者をはじめ、基幹産業である農漁業・地域住民・市が協働して観光素材を掘り起こし、磨き上げ、癒しや感動を与えることのできる、ホスピタリティ（おもてなしの精神）あふれる体制づくりなど、多面的な取り組みを進めていくことで、「魅力があり、観光で地域が潤うまち」の実現を目指します。

また、単に市内に数多くの観光施設を開設させることを目的とせず、既存の観光資源の保存・再生・活用に重点を置いた観光振興を目指し、「何度も訪れたくなるような魅力ある観光地づくり」イコール「住んでみたい街づくり」を進めていく必要があります。





〔観光入り込み客数の推移〕

(単位：千人、%)

年度・地区 \ 区分		入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成 17 年	厚田・浜益	847	758	89	90	11
	全体	1,734	1,627	107	94	6
平成 18 年	厚田・浜益	847	758	90	89	11
	全体	1,726	1,622	104	94	6
平成 19 年	厚田・浜益	848	787	61	93	7
	全体	1,549	1,474	75	95	5
平成 20 年	厚田・浜益	848	792	56	93	7
	全体	1,998	1,934	64	97	3
平成 21 年	厚田・浜益	870	823	47	95	5
	全体	1,888	1,834	54	97	3

資料：石狩振興局





(イ) その対策

① 農林業

〔 農 業 〕

1) 農業生産基盤の整備	
	①農業用施設整備の促進
	②ほ場等の整備事業
	③土づくりの奨励
	④草地の維持管理
2) 経営形態の強化	
	①農業の協業化・集団化の推進
	②機械共同利用組織の育成
	③生産コストの削減
	④農業経営の近代化
	⑤農業生産体制の確立
	⑥畜産経営の合理化
	⑦農業技術の開発
	⑧魅力ある農家づくり
	⑨女性の経営参画
	⑩後継者の育成
	⑪情報の収集・活用
3) 農業生産・流通の促進	
	①良質米の生産
	②野菜類や果樹生産の推進
	③地域特産物の導入
	④肉牛・乳牛飼育の振興
	⑤養豚の振興
	⑥家畜防疫の推進
	⑦加工食品の開発と食品産業の育成
	⑧販売施設の充実
	⑨流通販路の拡大
	⑩地産地消の推進
	⑪観光農園の推進・都市との交流





〔 林 業 〕

1) 林業の振興	
	① 森林施業の推進
	② 林業経営の育成
	③ 森林の整備・管理
	④ 特用林産物の栽培奨励
	⑤ 間伐の実施
	⑥ 森林の多目的利用

② 水産業

〔 水 産 業 〕

1) 漁業の振興	
	① 漁港施設、漁業基盤の整備
	② 漁業環境の整備促進
	③ 漁業資源の拡大・管理
	④ 養殖漁業の推進
	⑤ 漁業の共同化・協業化の推進
	⑥ 漁業経営の体質強化
	⑦ 商品価格高騰への対策
	⑧ 担い手の育成・新規就労の推進
	⑨ 水産加工品の商品開発
	⑩ 朝市の充実等都市との交流推進
	⑪ 流通販路の拡大
	⑫ 都市部での需要拡大策

③ 地場産業及び商工業

〔 地場産業及び商工業 〕

1) 商業の振興	
	① 地場企業等育成と産業技術の開発促進
	② 人材育成と確保
	③ 地場産財の普及と販路拡大
	④ 活力ある地域産業の展開
	⑤ 地場企業等の支援システムの形成





④ 観光及びレクリエーション

〔 観光及びレクリエーション 〕

1) 観光及びレクリエーションの振興	
	①観光資源の活用・整備
	②魅力ある観光ルートづくり
	③国や道との連携
	④石狩ブランドの確立
	⑤産品販売体制の整備・充実
	⑥グリーンツーリズムの推進
	⑦受け入れ体制の整備
	⑧情報ネットワークの整備・充実
	⑨交通ネットワークの整備・充実
	⑩人とまちの連携強化
	⑪観光事業者への支援
	⑫広域観光の推進





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	野菜栽培施設整備事業 ビニールハウス整備等	農協	
		経営体育成基盤整備事業	北海道	
		市営牧野整備事業	石狩市	
	林業	21世紀北の森づくり推進事業 私有林植栽等	森林組合	
		市有林整備事業 伐採、植栽、保育、間伐等	石狩市	
	水産業	サケ二次飼育施設建設事業	漁協	
		ハタハタ増殖事業	漁協	
		ウニ増殖事業	漁協	
		アワビ種苗放流事業	漁協	
		地域水産物供給基盤整備事業 水産物資源調査等	北海道	
	(2) 漁港施設	厚田漁港地域整備交付金事業 厚田漁港西防波堤延伸	北海道	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	農作物直売施設整備事業	農協	
	(8) 観光又はレクリエーション	厚田区観光施設整備改修事業 公園施設改修等	石狩市	
		厚田浜益観光看板整備事業	石狩市	
		浜益区海水浴場環境整備事業	石狩市	
		道の駅整備事業	石狩市	
		浜益保養センター改修事業	石狩市	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	起業支援事業 地域課題への対応や地域資源の 活用の促進を図るため、地域住民 の起業意識の高揚と事業立ち上げ 時の補助等の事業を行う。	石狩市	
		観光客誘致推進事業 多様化する観光ニーズに対応す るため、観光客の受入体制の整備 や観光モデルコースづくりなど観 光振興事業を展開する。	石狩市	





		望来地区基幹水利施設管理事業 農家経営の安定を図るため、用水の安定供給に寄与する望来地区基幹水利施設の管理を行う。	石狩市	
		海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、防止柵や爆音機の設置などの防止対策事業を行う。	漁協	





3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備の方針

厚田・浜益区においては、南北に縦貫する国道231号が基幹交通路となることから、当該ルートを通る公共交通手段は将来とも確保していきます。また、地区内移動についてもスクールバス混乗等市町村運営有償運送や過疎地有償運送などニーズに対応した多様な手法で地域の足を守ります。

(2) 道路の整備

主要幹線道路や市道の計画的整備により、地域や産業のさらなる発展を目指すとともに、人と車の共存により、安全・快適に移動できるための整備に努めます。

(3) 電気通信施設の整備

災害時の情報伝達や地上波デジタル化への対応など、情報・通信網の整備は、これからの必須生活インフラと位置づけ、都市部との格差が生じないよう確実に整備を進めるよう努めます。

(4) 地域間交流の促進

近年、食や自然、地域の文化、歴史等への関心の高まりから、旧石狩地区や札幌などの都市部との交流が盛んに行われています。地域間交流は、地場産業の振興だけでなく、人材の育成や地域活性化にも欠かせないものであることから、今後も地域住民との協働により一層の推進を図ります。

(ア) 現況と問題点

① 交通確保対策

厚田・浜益区の都市部への公共交通機関は、路線バスが運行されており、住民の通学・通院・買物など生活上重要な役割を果たしています。しかし、1日の便数が少ないことから、自家用自動車を利用する住民が多く、バス利用者は減少傾向にあり、それにより路線数が減らされ、さらに利便性が損なわれると





いった悪循環が生じています。このため、利用実態の情報を逐次住民にも提供し、その理解と協力を得ながら、引き続きバス路線の確保に向け努力をしていくとともに、既に取り組んでいる市有自動車の乗合運行やスクールバス混乗の実施、NPO法人の「過疎地有償運送」事業へのバックアップなどを通じて、地域生活に必要な交通の確保を図る必要があります。

② 道路

厚田・浜益区の交通体系は、広域幹線道路として、札幌市と留萌市を結ぶ国道 231 号が日本海沿いを南北に貫く大動脈となっており、これに交差する形で国道 451 号や道道 11 号、同 527 号が、それぞれ滝川市や当別町への連絡道路としてネットワークが形成されています。

これら広域幹線道路は、広域道路網として地域間の経済交流のための基軸となるとともに、農林水産業の振興や観光資源の有効活用を図るためにも重要な役割を果たしており、交通混雑の解消や歩行者の安全確保のための整備促進が求められています。

こうした幹線道路を補完する形で生活道路網が構築されていますが、いまだ舗装率が 54.3%（平成 20 年度末時点）にとどまっている状況にあります。

生活道路は、住民生活に最も密着した生活基盤であり、未舗装道路の整備を推進するとともに、除排雪体制を充実させ、経年劣化等に対応した適切な維持補修を図る必要があります。





③ 電気通信施設及び情報化

今日、インターネットをはじめとする情報通信環境の整備は、産業や経済だけでなく、災害時や日常の地域生活においても重要な課題となっています。このことから、厚田・浜益区への光ファイバー網の基盤整備のほか、2011年7月の地上波デジタル放送への移行に際しては、共同受信施設組合の整備事業への支援などにより適切に対応していきます。また、両区の一部に存在する携帯電話不通エリアについても、その解消に向け、引き続き事業者に働きかけを行っていきます。

④ 地域間交流

厚田・浜益区は、雄大な自然、新鮮な農水産物など都市圏の人々を魅了する資源あふれる地域です。それらを有効に活用した各種イベントの開催やグリーンツーリズム等の促進を図るとともに、これらの情報を都市部の人々に的確に伝えていくことで、更なる地域間交流の促進を図る必要があります。





(イ) その対策

① 交通確保対策

1) 交通機関の確保	
	①広域交通機関の確保
	②地域公共交通機関の確保

② 道路

1) 道路網の整備促進	
	①広域道路の整備促進
	②生活道路・橋梁の整備推進
	③農林道の整備促進
	④冬期間の防雪対策

③ 電気通信施設及び情報化

1) 通信・情報体系	
	①地域情報通信基盤の整備
	②高度情報化対策の推進
	③防災通信設備の充実

④ 地域間交流

1) 地域間交流	
	①産業まつりや交流事業の充実
	②地域情報発信の強化





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	生活道路改修事業 望来中通線ほか	石狩市	
	橋りょう	橋梁補修事業 幌橋ほか	石狩市	
	(2) 農道	農道整備事業	石狩市	
	(3) 林道	上発足線改良事業	石狩市	
		毘砂別線開設事業	石狩市	
	(5) 電気通信施設等 情報化のための 施設 防災行政用無線 施設	防災行政無線施設整備事業	石狩市	
	(6) 自動車等 自動車	浜益滝川間乗合自動車更新事業	石狩市	
	(8) 道路整備機械等	除排雪車両整備事業 貸与用車両の購入等	石狩市	
	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	市有自動車乗合運行事業 隣接市の医療機関等への交通 手段を確保するため、市有自動 車の乗合運行事業を行う。	石狩市	
		スクールバス混乗運行事業 区民の日常生活の交通手段を 確保するため、スクールバスの 混乗運行事業を行う。	石狩市	
		公共路線バス運行費補助事業 区民の交通手段を確保するた め、公共路線バス運行業者に対 し、運行費の補助を行う。	石狩市	
		通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を 図るため、携帯電話不通区間の 解消に向けた民間事業者への働 きかけなどの事業を行う。	石狩市	
		(11) その他	河川改修事業	石狩市





4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

「資源循環型社会」の実現を目指し、市民・事業者・行政の役割分担と連携により、ごみのリフューズ（発生回避）、リユース（再使用）、リデュース（排出抑制）、リサイクル（再資源化）などを推進し、家庭系・事業系ごみ総量を減らし、資源化率の上昇を図ります。

上・下水道の整備に関しては、安全・安心な水を安定的に供給するとともに、下水道その他排水処理施設の充実に努めます。

安全な生活の確保のため、消防・防災体制を充実し、市民の生命、身体、財産を災害から守るとともに、被害を最小限に抑えるよう努めます。

また、住民自らが地域の環境を保全しようとする動きを支援するとともに、定住の促進や一次産業の担い手確保などにもつながる住宅需要への対応を図るため、既存の空家や遊休公共施設等の有効活用を促進する取り組みを進めていきます。

(ア) 現況と問題点

① 水道施設

厚田区においては、送配水管の老朽化により各所で漏水があったため、過去において布設替えを行いました。

浜益区においても、老朽化した配水管の布設替えを順次行い、さらに平成 21 年度には浜益浄水場のろ過池の改修も行っています。

これらのことから、以前より安定した水道水の供給を図れるようになってはいますが、依然として、配水管から各家庭に引き込む、老朽化した給水管などからの漏水が続いており、結果的に低い有収率が続いています。

今後は、給水管などからの漏水調査や、配水池などの老朽度診断等を行い、基幹施設の耐震化を含めた更新計画を立案し、計画的な施設整備の実施と漏水量の抑制によって、水道水の安定的な供給基盤の構築と有効活用を図ります。

② 下水処理施設

厚田区では、環境衛生の向上と公共用水域の保全のため特定環境保全公共下水





道事業に着手し、一部で供用開始がされ、水洗化率の向上を目標に加入促進を図っており、今後も事業の推進が必要です。

また、厚田・浜益区の生活環境及び公衆衛生の向上のため、人口散在地区においても有効な手段である個別処理施設整備事業を計画的に推進します。

③ 廃棄物処理施設

一般廃棄物処理は、北石狩衛生センターにより行われていますが、近年、環境意識の高まり、リサイクルの浸透、ごみの有料化などにより家庭ごみの減量化が進んでいます。ごみの減量化によりごみ処理施設本体や最終処分場の延命化を図るとともに、資源循環型社会を目指すため、住民、事業者による各種リサイクル事業の実施や減量化の推進が必要となっています。

また、各自治会及び各事業所との連携により不法投棄の防止や早期発見に取り組んでおり、一定の成果は見られるものの、後を絶たない不法投棄に対する啓発や、監視活動の強化をより一層図る必要があります。

④ 消防・救急施設

厚田・浜益区の消防体制については、「石狩北部地区消防事務組合」により広域的に取り組んでおり、今後においても消防施設・設備や救急体制等の計画的な整備や防火意識の高揚に努める必要があります。また、非常備消防体制として団員の確保及び高齢化の解消が課題となっています。

防災対策については、集落の多くが日本海沿岸に形成されていることから、地震や地震による津波災害が憂慮されており、また、林野の火災予防も重要となっており、災害発生時の住民への迅速な連絡体制の確立と避難路・避難場所の確保など、対応策が求められます。

⑤ 公営住宅

厚田・浜益区における公営住宅は、耐用年数を経過し老朽化が著しいものが多くなってきています。

引き続き、居住環境の向上とともに、地域のニーズに対応した公営住宅の適正な供給に努める必要があります。

⑥ その他

厚田・浜益区において地域単位で墓地が整備されており、各墓地の環境の維





持、整備に努める必要があります。また、施設の老朽化により使用を終えた遊休公共施設の整理促進も図る必要があります。

(イ) その対策

① 水道施設

1) より安全で安定した水道水の供給	
	①水道供給施設の改修事業
	②水道水の安定的な供給基盤の構築と有効活用

② 下水処理施設

1) 下水道・排水処理の整備	
	①下水道の整備促進
	②合併処理浄化槽の整備促進

③ 廃棄物処理施設

1) ごみの収集・処理	
	①ごみ収集体制の充実
	②ごみの減量化、再利用化の推進
	③不法投棄の監視強化

④ 消防・救急施設

1) 消防体制の強化	
	①常備・非常備消防体制の充実
	②消防施設の充実
	③災害時の連絡体制、避難路・避難場所の対策
2) 救急業務体制の強化	
	①救急業務体制づくり

⑤ 公営住宅

1) 公営住宅の整備	
	①住宅の整備
	②住宅の維持管理





⑥ その他

1) 墓地の整備、遊休施設の整理活用等	
	①墓地の維持管理、墓参道の整備
	②遊休施設の整理活用





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 その他	飲雑用水供給施設改修事業 千代志別水道施設ほか	水道組合・ 自治会	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	石狩市	
	その他	個別排水処理施設整備事業	石狩市	
	(4) 消防施設	防火水槽整備事業	消 防 事 務 組 合	
		消防車両更新事業 水槽付消防ポンプ自動車等	消 防 事 務 組 合	
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	空家等活用促進事業 定住の促進や一次産業の担 い手確保に必要な住宅需要に 対応するため、空家バンクの 構築など空家等の流通を促進 するための事業を行う。	石狩市	
		定住促進支援事業 定住の促進を図るため、民間事 業者が行う住宅整備などの事業 に対し、経費補助などの支援を 行う。	石狩市	
		環境保全活動支援事業 地域活動の促進と森林等の 環境保全を図るため、住民が 行う保全活動等に対し、経費 補助などの支援を行う。	石狩市	
	(7) その他	あつたふるさとの森整備事業 植林、管理道路草刈等	石狩市	
		墓参道整備事業	石狩市	
		遊休施設整理活用対策事業 浜益区火葬場解体ほか	石狩市	





5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

厚田・浜益区の人口が減少を続ける中、国勢調査による平成17年度の65歳以上の高齢化比率は約35.3%となっており、その後もさらに高齢化は進行していきます。今後、戦後生まれの団塊の世代が65歳の高齢期を迎える「2015年問題」への早期対応など、次期策定する「石狩市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」において、高齢者福祉並びに介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的運営を行います。

子どもなどの保健及び福祉の向上及び増進を図るため、心身ともに健康な子どもが育つような子育て環境を整えとともに、現代社会が抱える子育ての困難性を解消し、子育てを楽しめる環境づくりを推進します。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢者が安心して、健やかに暮らし続けられるまちを基本理念とし、健康づくりの推進、自立を支えるサービスの提供、生活の質の確保、魅力あるまちづくりの推進、高齢者を地域で支えるコミュニティづくりを目標として取り組みます。

(ア) 現況と問題点

① 高齢者の保健及び福祉

厚田・浜益区においては、昭和35年以降、平成17年までに人口が約66.8%大幅に減少しましたが、世帯数は約22.2%と小幅な減少となっています。これは、世帯員数が減少したことを示しており、核家族化の進行や若年層の流出などの影響により、高齢者の単身独居世帯、高齢者夫婦世帯などが増加したことを顕著に表しています。こうした現状の中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した生活を送れるよう在宅福祉サービスへの要望も高まっており、保健・医療サービスなどと一緒に提供できるシステムづくりが課題となっています。

これまで、「保健センター」、「特別養護老人ホーム」、「認知症高齢者グループホーム」などの保健福祉施設の整備充実が図られてきましたが、今後は、町内会





等での高齢者の見守りなどによる安否確認や引きこもり防止などの取り組みを進め、長寿社会を明るく活力ある社会としていくための高齢者への支援体制など、総合的な方策を行政と市民が一体となって講じていきます。

② 子どもの保健及び福祉

若者の都市部への流出、出生率の低下により、少子化が進んでおり、厚田・浜益区の平成17年度の若年者比率は約10.3%となっています。

核家族化の進行、地域環境の変化、少子高齢化などにより現代社会においては、子育て環境が変化してきています。そのため、子どもが健やかに成長できるための環境の整備、子育てを行う親への支援体制、ネットワークの確立が課題となっています。保育園や学校、家族、地域社会が一体となって子どもを見守る環境づくりの拡充が必要です。

(イ) その対策

① 高齢者の保健及び福祉

1) 高齢者福祉の充実	
	① 高齢者保健福祉施設の整備充実
	② 高齢者が在宅で自立した生活を送れるための環境整備
2) 高齢化に対応した地域づくり	
	① 高齢者の社会参加の促進
	② 高齢者の健康づくりの支援
	③ 地域における高齢者の見守りなどのネットワークづくり
3) 介護保険対象外のサービス及び事業の整備	
	① 介護予防事業
	② 生活支援サービス及び地域リハビリテーションの充実

② 子どもの保健及び福祉

1) 子どもの福祉の充実	
	① 子どもの施設・環境・事業の充実
	② 地域ぐるみの子育て支援体制づくり
	③ 子育てを行う親への相談、ネットワークの構築





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム	高齢者福祉施設整備事業 施設改修等	石狩市・ 社会福祉 法人	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して 暮らし続けられるよう、ひと り暮らしの高齢者の安否確認 事業を行う。	石狩市	
		住民健康教室支援事業 区民の健康推進を図るた め、地域団体が実施する健康 相談や食生活の改善指導等の 事業に対し、市職員の派遣な どの支援を行う。	石狩市	
		福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会 を確保し高齢者福祉の充実が 図られるよう、福祉バスを運 行する。	石狩市	
		へき地保育所地域活動事業 へき地保育所を活用して、 在宅の乳幼児が親子連れで集 う場を提供し、園児との遊び を通じて地域における異年齢 児交流と在宅での子育てに関 する育児相談を行う。	石狩市	
	(8) その他	福祉バス車両更新事業	石狩市	





6 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

現在、厚田・浜益区において、厚田区に民間の医院、浜益区に国民健康保険診療所が1か所、両区に民間の歯科医院がそれぞれ1か所あり、住民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしています。厚田区においては、医療機関への送迎バスを運行し、また、浜益区においてもスクールバス混乗により医療機関への交通手段の確保に努めています。

(ア) 現況と問題点

毎日、健康で暮らすためにも、地域医療の確保は重要な課題です。

厚田・浜益区は、身近な医療機関があることにより、区民の安全・安心な医療体制は確保されておりますが、今後は、広域医療体制として、市内及び札幌市・滝川市の医療機関とも連携を図りながら、高度医療の治療が必要な患者の搬送・治療の迅速化を図っていく必要があります。

(イ) その対策

1) 医療体制の充実	
	①地域医療の維持及び充実
	②広域医療の充実
	③医療設備の整備及び更新





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器等整備事業	石狩市	
	その他	医療機関送迎車両更新事業	石狩市	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を 図るため、国民健康保険診療 所の運営や民間医療機関の 運営費の一部を補助する。	石狩市	
		医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に 必要な国民健康保険診療所 の医療事務システムをリー スにより整備する。	石狩市	





7 教育の振興

(1) 教育の振興の方針

子ども達が日々学ぶ場は、安心で安全、かつ良好な環境でなければなりません。このため、校舎、屋内運動場等、学校施設の耐震化などを速やかに進めます。また、「石狩市教育プラン」を策定し、その基本構想の理念として、『自らの意志をもって学び、成長することを喜びに感じ、かつ思いやりをもって人と触れ合うことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う「自立する市民」を育む』として取り組んでいます。

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

市内には、図書館本館と4つの分館があり、厚田・浜益区にもそれぞれ1か所分館が整備されています。また、本館にある図書を分館より取り寄せることができるサービスを行うなど充実を図ります。

「子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭などにおいて親子で本に親しむ活動を推進するほか、図書館、市民ボランティア、関係団体と連携を図りながら子どもが本に親しむ取り組みを進めています。乳幼児には、これまでの乳児を対象としたブックスタートに加え、幼児を対象としたブックスタート・フォローアップの拡充を行うなど、引き続き生涯学習の機会を提供いたします。

また、健康で快適なライフスタイルを送るため、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図り、心身ともに健康で豊かに過ごせる環境を整備します。

(ア) 現況と問題点

① 学校教育

厚田・浜益区においては、過疎化、高齢化の進行による人口減少とともに、児童・生徒数も年々減少傾向にあります。学校施設については、建設後の年数の経過により耐震化が必要な施設もあり、児童・生徒の安全確保の視点と教育環境の充実の視点から、校舎、屋内運動場では老朽化による改修を行う必要もあります。また、学校より遠隔地に住む児童のため、定期的なスクールバスの整備も必要です。合併後においては旧石狩市内の学校と交流学習をする「パートナーズスクール」事業を行うことにより、多くの児童と触れ合える機会を持つなど、地域間交流に取り組んでいます。

また、学校の完全週5日制の実施に伴い、学校外での子どもたちの多様な体験活動の場と指導者の確保等、家庭・地域などが一体となって環境づくりを図って





いく必要があり、さらには、青少年の健全な育成という共通の願いと目標を持つ学校教育と社会教育とが、連携を一層進めて、学習の場や学習内容の一部を共有しながら、学社融合を推進する必要があります。

情報化や国際化へ向けた教育など、指導内容の充実を図り、計画的な教育機器の整備充実、教職員住宅の整備や遠距離通学への対策も必要です。

学校給食については、近年、食育の重要性が特に増してきており、望ましい食習慣や栄養バランスのとれた食生活は、成長期である子どもたちの心身の健全な成長には必要不可欠であるため、引き続き、学校給食の充実が求められています。

② 図書館その他の社会教育施設等

児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用する学校図書館を整備するとともに、図書館や地域と連携し、楽しく本に触れることができる環境づくりが必要です。科学技術の著しい発展や産業構造、雇用情勢の急激な変化、就業形態の多様化が進み、社会が大きく変化していく中で、特にインターネットに代表される情報化の進展は著しく、人々の学習ニーズも多様化、高度化してきており、こうした状況への対応が求められています。

近年、健康や体力づくりに対する関心が高まり、気軽に取り組めるウォーキングやレクリエーション活動などスポーツに参加する人々が増加する傾向にあります。市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るためには、スポーツ・レクリエーション活動を継続的に実践し、健康の増進に努めていくことが極めて肝要であります。

特に、高齢者の多い厚田・浜益区にあっては健康とスポーツの政策を効果的に進めるため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上を図り健康増進と体力づくりを進める必要があります。





(イ) その対策

① 学校教育

1) 義務教育環境の充実	
	①教育施設、設備の充実
	②学校教育内容の充実
	③学校給食の充実
	④教職員住宅の整備、研修の充実
	⑤スクールバスの整備・更新

② 図書館その他の社会教育施設等

1) 社会教育の推進	
	①社会教育推進体制の充実
	②図書に触れ合う機会の創出
	③学校図書館の拡充
	④生涯学習の環境づくり
	⑤集会施設等の整備
	⑥高齢者教育の推進
	⑦指導者・リーダーの養成・確保
	⑧スポーツ施設の有効活用等の充実





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小中学校校舎改修整備事業 浜益小学校校舎改修ほか	石狩市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場改修整備 事業 厚田小学校耐震改修ほか	石狩市	
	スクールバス・ ボート	スクールバス更新事業	石狩市	
	その他	給食配送車両整備事業	石狩市	
	(3) 集会施設、体育 施設等 集会施設	厚田総合センター改修事業	石狩市	
		集会所環境整備事業 施設修繕等	石狩市	
	体育施設	スポーツ施設改修事業 設備改修等	石狩市	
	図書館	市民図書館分館整備事業	石狩市	
	(4) 過疎地域自立促 進特別事業	相互交流支援事業 子どもたちが多くの児童 と触れ合う機会を持つなど 地域間交流を進めるため、市 内学校間の交流学习事業を 行う。	石狩市	





8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等の方針

地域に根ざした文化活動・団体などに対する支援や、多様な文化や歴史にふれ、親しむ機会や場の充実により、住民が地域に愛着を持ち、豊かな心が育つことを目指します。

(2) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

芸術・文化は、ゆとりや潤いなど、精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体による自主的な活動の一層の促進や、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の拡充など、市民の芸術・文化活動をより活発化していくことが求められています。

また、貴重な文化財は、郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や伝統文化を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも、適切な調査や保存、まちづくりへの積極的な活用、触れ合える機会の拡充が必要です。

(ア) 現況と問題点

厚田区では、開村以来多数の著名人を輩出しておりますが、とりわけ全国的にも著名な4名の厚田出身者にスポットを当て、平成22年5月に資料室のリニューアルを行ったところであり、これにより来館者は著しく増加しています。

また浜益区では、ニシン漁とともに栄えた地域の歴史を物語る郷土資料館のほか、有形・無形文化財を有するなど、数多くの文化的遺産に恵まれており、これらが観光資源と相まって相乗効果が期待されています。

このように、道内屈指の歴史を有する厚田・浜益区では、地域の魅力を存分に引き出し、かつ地域に住む人々の誇り・愛郷心を醸成するために、古（いにしえ）から存する優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承に努める必要があります。

また、魅力ある地域創出を図るうえでも、地域の方々の自発的な文化活動を促進し、学習機会の拡充や指導者の養成にも積極的な支援をする必要があります。





(イ) その対策

1) 地域文化の振興	
	①地域文化活動・団体に対する支援
	②芸術・文化活動の鑑賞・発表機会の拡充
	③文化・歴史による住民が地域に価値を見いだす環境づくり
	④文化財の保護・活用
	⑤郷土芸能の保存・継承
	⑥資料収集・保存管理施設等の整備

(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	資料収集・保存管理施設等の整備事業 厚田資料室、はまます郷土資料館	石狩市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域文化保全活動支援事業 固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し、経費補助などの支援を行う。	石狩市	
	(3) その他	史跡名勝の整備活用事業 史跡「ハママシケ陣屋」、名勝「黄金山」の看板資料等の整備	石狩市	





9 集落の整備

(1) 集落の整備の方針

地域への愛着心を高めるため、町内会やコミュニティなどの地域活動が必要となります。そのため、集会所、高齢者施設などを活用し、地域間交流、世代間交流の機会の充実を目指します。

(ア) 現況と問題点

厚田区は11の集落と9の集会施設等、浜益区においては、13の集落と11の集会施設等を整備しています。集落は、住民の生活の最小単位であるため、住民生活の向上を図るため、住環境の整備を図り、定住化を推進する施策の展開に努めることが求められるとともに、機能を維持することが難しくなる小規模な集落については、関係住民の意向を尊重しながら、状況に応じ地域の実情に即した方策の検討も必要となります。

また、地域内におけるコミュニティ活動の推進が重要であり、組織の強化とリーダーの育成に努め、住民のコミュニティ意識の高揚を図ることが急務となっています。

(イ) その対策

1) 集落環境の整備	
	①町内会やコミュニティなどの地域活動の活性化
	②地域、世代を超えた交流機会の拡大
	③地域性に合わせた生活環境施設の整備
	④集落の特性を活かした魅力づくりによる環境の整備
	⑤地域リーダーの育成





(ウ) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落生活支援事業 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する。	石狩市	





10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(ア) 現況と問題点

厚田・浜益区は、長い歴史に育まれた文化や慣習を有し、それぞれが地域に誇りと愛着を持って特色のあるまちづくりに取り組んできました。

両区の人口流出や高齢化の傾向は、今なお歯止めが掛かっておりませんが、地域の自立には、そこに住む人が自らの想いを活かして地域づくりを実践していくことが何より求められています。

本市は、平成 17 年の合併を機に、住民の意思を反映した地域づくりを進めるため、両区に「地域自治区」を設置するとともに、特色ある地域づくりを図る事業の財源として「地域づくり基金」を設置しました。

地域自治区では、地元住民で構成する「地域協議会」が核となって、地域の課題や振興策などについて、さまざまな話し合いが行われており、そこで生まれたアイデアを基に、住民自らが地域づくり基金を活用して、一次産業の振興や地域交流の促進、共助の精神を実践する地域福祉などのさまざまな事業に取り組んでいます。

今後も、こうした仕組みを活用して、住民の熱意や創意工夫を凝らした取り組みを推進し、地域の活性化や振興につなげていくことが、住み慣れた地域で安心して生活ができる地域づくりを行ううえで重要な課題となっています。

(イ) その対策

1) 住民の地域づくり活動の推進	
	①地域協議会を核とした地域づくりの実践
	②地域住民の自主的な地域活動の促進
	③地域づくり基金の積極的活用



